

令和3年度 事業報告書

特別養護老人ホーム 鵠 生 園
ケ ア セ ン タ ー 鵠 生 園
特別養護老人ホーム 関野記念鵠生園

藤沢市片瀬海岸1丁目7番9号
社会福祉法人 上村鵠生会

I 社会福祉法人 上村鵠生会

1. 年次報告

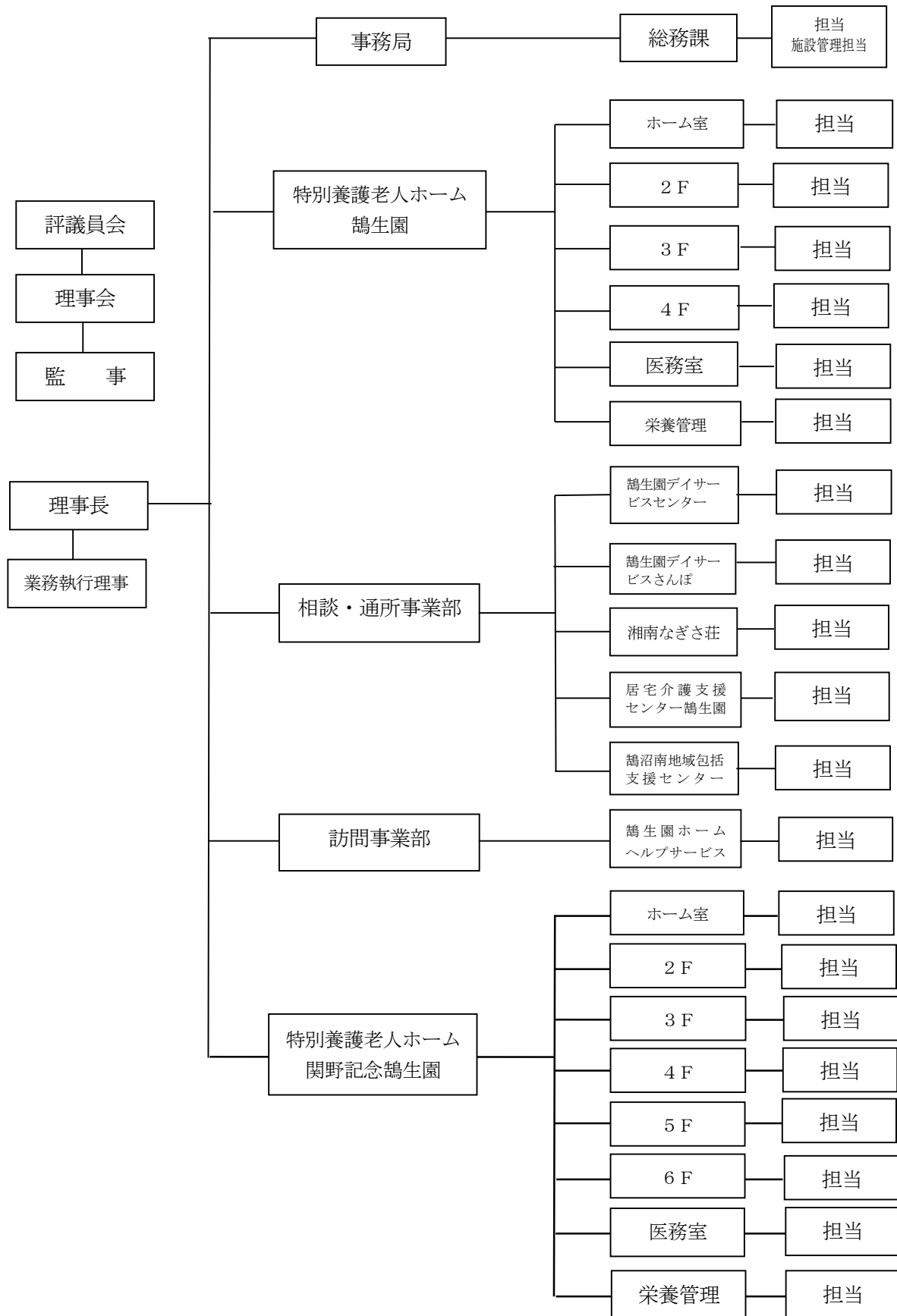
- 令和 3年 4月 1日 藤沢市と令和3年度の下記事業について業務委託契約を締結
- (1) 藤沢市包括的支援事業（藤沢市鵠沼南地域包括支援センター）
 - (2) 認知症等行方不明SOSネットワーク事業
 - (3) 生活支援型一時入所事業
 - (4) 介護予防教室業務
- 4月 1日 湘南なぎさ荘行財産使用許可（目的外使用）決定通知及び行財産目的外使用料減免決定を受ける
- 4月20日 神奈川県にコロナウイルス感染症に係る「まん延防止等重点措置」が適用される。（～8月1日） ※藤沢市は5月12日～措置区域に指定される
- 5月 6日 監事監査
- 5月 7日 令和3年度 第1回法人理事会
- (1) 令和2年度事業報告の件
 - (2) 令和2年度決算報告の件
 - (3) 令和2年度監事監査報告の件
 - (4) 社会福祉充実計画の件
 - (5) 理事及び監事の推薦の件
 - (6) 評議員の推薦の件
 - (7) 評議員選任・解任委員の候補の件
- 5月27日 評議員選任・解任委員会
- (1) 評議員選任・解任委員の選任について
- 5月27日 令和3年度 第1回法人評議員会
- (1) 令和2年度事業報告の件
 - (2) 令和2年度決算報告の件
 - (3) 令和2年度監事監査報告の件
 - (4) 社会福祉充実計画の件
 - (5) 理事及び監事の推薦の件
 - (6) 役員等報酬規程の件
- 5月27日 令和3年度 第2回法人理事会
- (1) 理事長選任・業務執行理事の選任の件
 - (2) 評議員選任・解任委員の選任の件
 - (3) 就業規則の改正の件
 - (4) 常勤役員等の退職慰労金の件
- 5月27日 法人新理事長に加藤 一就任
- 6月14日 法人資産総額変更登記
- 6月10日 藤沢市家族介護者教室業務委託契約を締結
- 6月16日 鵠生園新人職員防災訓練
- 6月21日 ホーム利用者レントゲン検査（午前：鵠生園、午後：関野記念鵠生園）
- 8月 2日 神奈川県にコロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発出される（～9月30日）
- 8月 8日 特別養護老人ホーム鵠生園 夏祭りレク開催
- 8月16日 令和3年度 第3回法人理事会（書面決議）
- (1) 特別養護老人ホーム鵠生園屋上防水工事の補正予算の件
 - (2) 特別養護老人ホーム鵠生園屋上防水工事に係る入札の件
- 8月25日 鵠生園防災訓練（通報・避難・消火）各部署実施（～9月30日）
- 9月12日 荒井こと氏十六回忌

- 9月28日 株式会社門倉組と「特別養護老人ホーム鶴生園屋上防水工事」工事請負契約を締結。
 - 9月29日 鶴生園職員健康診断
 - 10月 1日 特別養護老人ホーム鶴生園屋上防水工事着工
 - 11月 2日 多田すゑ氏九回忌
 - 11月18日 令和3年度 第4回法人理事会
 - (1) 令和3年度事業の経過報告について
 - (2) 令和4年度大規模内装工事の件
 - (3) 就業規則の改正の件
 - 11月18日 令和3年度 第2回法人評議員会
 - (1) 報告事項
 - ① 令和3年度事業の経過報告について
 - ② 令和4年度大規模内装工事の件
 - ③ 就業規則改正の件
 - 12月24日 特別養護老人ホーム鶴生園屋上防水工事完了
- 令和 4年
- 1月 1日 ホーム祝膳
 - 1月21日 神奈川県にコロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置が適用される。(～3月21日)
 - 2月 9日 鶴生園津波避難訓練各部署実施(～3月31日)
 - 2月19日 常立寺慰霊墓法要
 - 3月23日 第三者委員会
 - 3月26日 令和3年度 第5回法人理事会
 - (1) 令和3年度事業の経過報告について
 - (2) 令和4年度事業計画の件
 - (3) 令和4年度収支予算(案)の件
 - (4) 鶴生園の内装関係の修繕の件
 - (5) 介護・育児休業規則等の改正の件
 - (6) 給与規程・経理規程の改正
 - (7) 理事会・評議員会の開催予定日の件

2. 人事（組織及び職員構成）

1) 令和3年度 社会福祉法人上村鵠生会 鵠生園 組織図

令和4年3月31日



Ⅱ 特別養護老人ホーム鵠生園

1 鵠生園

今年度は退所者が36名と昨年より11名多く、例年になく退所者が続いたこともあり、退所対応とその後の新規入所の調整に迫られる1年となった。さらに年度末に発生した入所者数名の新型コロナウイルス感染症の発生により、予定されていた新規入所を先延ばしするケースが複数あったことも影響して、本入所の平均稼働率が例年より低くなる結果となった。

昨年同様、ホームとしてのイベントの多くは開催を見合わせる状況が続き、生活のメリハリや家族との交流の場を作ることが難しかった。オンライン面会は通年実施したが、対面での面会は実施が難しく、終末期の診断された方に対し人数調整をしての面会、感染者数が少ない時期にアクリル板越しの面会を行うことが精一杯で、家族や利用者にとっては物足りなさを感じるが多かっただろうと反省している。

一方でボランティアの受け入れを止めているため、シーツ交換や居室清掃などを職員が行ったり、換気や消毒など感染対策に係る業務が多く、職員の負担は増えている。

年度末には新型コロナウイルス感染症が職員、入所者合わせて10名発生した。特に入所者5名が施設内療養となってしまったため、約3週間、隔離した居室ですごしてもらい、職員は感染対策を取りながら介助せざるをえない期間が生じ、職員には大きな負担となった。

新型コロナ対応は今後も行政、民間から得られる情報を適時適切に更新し、感染予防に十分留意しながら、利用者と家族にとって人生の最後の大事な数年間を支えているという意識をもって、今年できなかった社会面の充実を少しでも図ることを次年度の課題にしたい。

2 医務室

令和3年度は31名の利用者を施設で看取らせて頂きました。医療を希望され入院されるケースには脳梗塞・骨折・肺炎等が多い。脳梗塞の場合、入院するも食事が摂れず看取りで園に戻りご逝去されています。

また、骨折の場合は認知症があり指示が入らずリハビリが行えず手術後の経過観察（抜糸含む）で退院されるケースが多い。肺炎は嚥下機能低下によるものが多く入院し軽快はされるものの繰り返す事が多いので何処で最期を迎えるのか等の話しを今後もご家族としていきたいと思う。

今年も昨年同様、新型肺炎（コロナ）が流行していたため往診以外の外部との接触を避け出来る限り規制をしていた。その為、面会も控えていたのでご家族と会えない日々があり申し訳なく思う。

2月後半に職員からコロナ陽性が1名発生した。その後、陽性となった職員が勤務していたフロアではなく他フロアから職員・利用者あわせて9名の陽性者が確認された。

多床室のため1つの居室に陽性者を集め関わる職員も限定しケアにあたりました。

そのためか拡大することなく3月中旬には収束できた。

世界的にも新型コロナウイルスの収束はまだまだ先だと思いますので感染動向に注意しながら感染防止に努めていきたい。

3. 栄養管理

令和3年度も新型コロナウイルス感染防止のため、利用者が楽しみにされていた「喫茶」や、お弁当を持っての「外出レク」、家族と一緒に食事をする「家族交流会」などを行なうことができなかった。このような状況下の中、小規模ではあったが、フロアごとでできる「おやつレク」を実施した。また「夏祭りや居酒屋レク」はご家族をお呼びすることはできなかったが、嚥下調整食のメニューを増やして対応し、多職種に協力してもらい利用者ほぼ全員が参加してもらえた。

日々の食事に関しては、利用者の入退所にともない、例年より常食の割合が増えている。ミキサー食は常時15～20名となっている。鵠生園の食事の特徴である酵素調理や圧力調理で容易につぶれる食形態を生かした食事提供は、厨房スタッフと介護スタッフがともに学び続ける必要がある。今年も定

期的な研修の実施できなかった。今後、定期的に食に関する研修企画を施設栄養士が発信、実施することが課題となった。

デイサービスの食事に関しては、概ね好評を得ている。そのなかで、季節感のある献立はとても人気があるが月1回と提供回数が限定されている。今後は、委託給食会社と連携して、より多くの利用者に行事食の提供ができるように努めていく。

食器について、開設当初の購入から18年が経過した。経年劣化による黄ばみ、スレ、柄落ち、欠けが著しく、計画的な新規購入を実施していくこととなった。利用者の生活の中で、食事は一番の楽しみであり、食べやすさと同等に、器の使いやすさ、見た目も重視していきたい。

令和3年度介護報酬改定により、栄養ケアマネジメント加算が包括化され、新たに栄養マネジメント強化加算が新設された。当施設は、加算要件である管理栄養士の配置基準（入居者50名に対し管理栄養士1名配置）に達していないため加算実施はできていないが、加算要件を満たせるよう利用者一人一人の栄養マネジメントの充実を図っていく。

管理栄養士養成校学生の隣地実習の受け入れを実施。3名5日間を4クール計12名の実習生を受け入れた。来年度も同人数同日数の受け入れ予定。

4 ショートステイ

今年度は本入所者の入れ替わりが多く、その空床を利用して2月までのショートステイの稼働率は例年より高かった。ただ2月28日に施設内で最初の新型コロナ陽性者が判明しその後入所者まで広がると、感染終息までの約3週間ショートステイの受け入れを止めざるを得なかったため、結果として3月の利用者数が激減し、稼働率も大きく下がった。

今回の新型コロナ感染症の発生源がどこかは特定できないが、ショートステイ利用中の受診などの一時外出の禁止、本人はもとより同居家族も含めた入所前の体調確認、37℃以上の発熱や風邪症状など変化がみられた際に退所を促すなど、対応を一部見直し利用を再開した。

当施設のショートステイは要介護度3以上が利用者の65%と高く、家族の負担軽減のための重要なサービスとしてニーズが高い。また、ショートステイを利用しながら本入所を待つ利用者、家族も少なくない。

利用者やその家族が安心してサービスを利用できるよう、今後も感染対策をとり、安定したサービスを継続して提供できるように努めていきたい。

Ⅲ ケアセンター 鶴生園

1 鶴生園デイサービスセンター

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ボランティア活動の停止だけでなく、営業活動等においても慎重な行動を取らざるを得ない状況が続いた。

世間的にも自粛ムードと緩和ムードを繰り返していた印象を受け、利用率や新規問い合わせもその時々状況により増減があった印象を受ける。営業活動においてはFAX営業を軸とし、3事業所合同で代表者での訪問営業を実施した。

所属職員や同居家族にも陽性者が発生した他、複数サービス利用者においても濃厚接触者や陽性者の発生が見られた。幸いにも事業所でのクラスターや営業休止といった感染状況には至らず、全て職員個人の休務のみで対応する事が出来た。利用者に関する感染情報等は、ご家族や担当ケアマネの対応次第という点もある為、引き続き気を引き締めた感染予防策の徹底と情報管理が必要と考える。

また、職員の入退職が多い年度となった。慢性的な人員不足により新入職員の採用を積極的に実施。残念ながら雇用の定着には至らず、事業所として新人職員への教育体制に関する反省点が明確となった。次年度に向けた課題として今後取り組んでいきたい。

例年と比較すると、営業時間内における事故発生率が上昇した年度となった。中にはご家族とのトラブルに発展するケースもあり、事故発生リスク抽出を営業毎に行う取り組みを開始すると共に事故発生後の対応にも原則医療機関の受診(救急搬送含む)を取る事とした。

次年度に向けた課題も発見する事ができ、安定した経営だけでなく・事業所として更なる発展が見込めるようにしていきたい。

2. デイサービスさんぽ

今年度もコロナ禍による営業活動の自粛が続く、新規利用者の獲得が難しく登録者数が減少となる。また、さんぽのご利用者は状态的に在宅生活が難しい方が多いことから、施設入所を望まれる方も多く、結果、新規ご利用者の減少と相まって利用率低下が続く。

感染対策については限られた狭い空間での援助により、ソーシャルディスタンス等に苦慮するが幸いなことに感染を懸念するような事柄は生じなかった。

今年度は感染動向を見定めながらも積極的に外部へ営業・発信を行い、認知症型デイサービスのケア特色

3 湘南なぎさ荘

新型コロナウイルス感染症への対策を十分に取りながらサービスの提供を続けて来ましたが、度重なるまん延防止等重点措置による行動の制限が高齢者をはじめ関係者も強い不安を感じてしまったり、外出やデイサービス等、各サービスへの参加に対しても控える動きが多くなっていましたが、制限が解除され始め、徐々に休止中だった利用者の再開や新規の問い合わせや見学希望の相談も戻ってきました。

その一方で、終了となる利用者もいるため登録件数的には微増となった。

また今まで支援としてご利用されていた方の状態変化による区分変更などで介護となってしまうケースが増えており、午後の介護枠の空きが少なくなっている。

それに比べ、午前の支援枠には曜日に関係なく余裕がある為、今後も要支援の午前中利用者増に向けて営業や周辺事業所等に周知活動も行っていく。

現在の登録利用者数が91件（うち要支援・事業対象者は57件）となっており、今後各曜日3件程度の要支援・事業対象者を70件程度まで増やしていけるように地域包括支援センター等へのアナウンスを定期的に継続していく。

来年度は準備が整い次第、今まで開けていなかった土曜日の午前枠を開放し、総利用者確保に努めていく。

4 ホームヘルプサービス

今年度の事業活動は、新規受け入れ件数、延べ訪問回数、年度末実績利用者数ともに前年度を上回る数字が残せた。年度はじめにサービス提供責任者5人体制とし、一人につき40人の利用者を担当し、登録者数を200名とする目標を掲げ、これを達成することができた。

年度末の収支は黒字計上ができたが、年度後期からサービス活動収益が伸び悩んだ。原因としては、介護度が高く、利用回数の多い利用者の中止が続いたことがあげられる。訪問介護では身体介護と生活援助のサービス提供回数の割合により、活動収益に影響が出る。より安定した運営のためには介護度の高い利用者への身体介護の依頼に応じていくことが必要である。が、ご利用者の生活を支えるという役割の上では、生活援助を敬遠することはできない。また、比較的に利用期間が長い要支援者への訪問件数を確保しておくことで、訪問の空き状況を管理しやすいという利点もある。利用者の内訳は、要介護者と要支援者・事業対象者の割合がおおよそ半々となっている。

5月と2月、訪問介護員1名にコロナウイルス感染が確認され、業務継続計画にそって対応に当たった。関係機関への報告をし、保健所の指示を仰ぎながら、できるかぎり混乱なく事業継続ができるように努めた。特にご利用者とご家族に対しての報告と状況説明については、信頼関係が壊れないよう迅速に丁寧に行った。職員に感染者があったことにより、一定期間の訪問休止をされる方が複数名おられたが、過半数の方が訪問を継続された。

また、職員の同居家族が感染したり、濃厚接触者として自宅待機となったり、職員が休務となってしまう事態が続き訪問調整に追われた。

前年度からの課題となっていたリモートによる定例会の開催は、今年度は毎月行うことができ、出席状況は対面での開催よりも良好だった。事業所研修として実技指導や意見交換を一同集まったの開催をしたいという希望も上がっているので、検討していきたい。

5 居宅介護支援センター

プラン作成数・相談件数は上表のとおりである。従事者の状況に変動があったため 12 月中旬から 3 月中旬まで相談をストップし件数調節を行った。今年度より情報通信機器等の活用等の体制(1 人当たり上限 45 件)加算を取得しており 1 人当たり 40 件超のケースをこなす事が出来た。

特定事業所加算Ⅱについては週 1 回のミーティング、ケース検討会、各自個別の目標を達成するための研修、困難ケースの受け入れ、他法人との研修、24 時間の連絡体制等の要件を満たし継続することが出来た。コロナ禍のため他法人の研修はリモート開催にて実施した。また、それ以外の要件である介護支援専門員合格者実務者研修は中止、地域ケア会議は中止もしくはリモート実施となった。特定事業所加算Ⅱの継続、情報通信機器等の活用等の体制加算の取得が、本事業所の黒字経営に大きく寄与するところである。

また他の加算として、入院連携加算・退院連携加算・ターミナルケア加算等についても取得に努め、次年度の特定事業所医療介護連携加算の要件を満たすことが出来た。新設された通院時情報連携加算も積極的に受診同行し医療連携して取得している。

認定調査については、藤沢市内の委託調査の他に、鎌倉市を含む他市の調査や、被災された他県からの委託を受け、調査件数は大幅に増加した。

職員の入退職が 1 名あったが、他の職員は継続して勤務しており、7 名全員が 5 年以上の経験者となっている。1 名の職員が今年度主任介護支援専門員研修を受講し、7 名全員が主任介護専門員となった。

新規相談は昨年同様入院時の新規申請や要支援からの区分変更申請を行ったケースが多かった。これは高齢者が病気や骨折で簡単に要介護状態に陥ってしまい、介護サービスが必要になっていることを示していると考えられる。期間では、自宅でのお看取りが増えているため、短期間で終了するケースも多くみられた。介護度は要介護 1、2 の軽度者が約 70%を占めている。

この事実は当事業所のエリアでは主介護者が高齢や就労、別居の状況にあり在宅での介護力が十分ではなく、金銭的に余裕がある家族は有料等の施設を選ぶ傾向が強いという特徴があることを表している。その一方で主介護者が不在、80-50 問題、貧困などの何らかの支援を必要とするケースも増加傾向にあり援助技術の難易度も増している。

新規の相談が必要に応じて入ってくるということは、居宅職員がどんなケースも受け入れ必要な支援ができていると近隣包括から評価されていることの結果と考えられるが、法人全体の評価が高いことも一因であると推測できる。

ケアマネ不足が社会現象化している中で、介護職から転職した職員に対して、新人教育マニュアルに沿って懇切丁寧に指導しても、ケアマネの業務が複雑かつ困難化していること、本人の収入が減少することから、なかなか定着しない傾向にある。

地域の中核的な居宅介護支援事業所として、困難ケースについても依頼があれば対応し、法人内はもとより、他事業所や行政・包括・病院等の関連機関と連携しながら利用者の尊厳を守りつつ支援を行えた。

6 藤沢市鵠沼南地域包括支援センター

新型コロナウイルス感染症に伴い依然、従来通りの地域団体などの集まりや地区内のイベント等が開催できないでいる。コロナ以前はこのような場を通じて、地域の団体や、地域の方との関係性の構築、維持が図れていたと感じ、既存の交流のある団体や地域の方とは個別ケース等では密にコンタクトを取り合うなどなるべく関係性が希薄にならないように努めてきた。引き続き、地域の団体や地域の方との関係性を高めながら地域づくり、地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークの形成を目指して行きたい。

相談件数は年度を通して前年度に比べ1.2～1.3倍件数が増えている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、今まで参加していたサークルなどの活動が中止となり、外出頻度が激減するなどして、身体機能低下、認知機能が低下したといった相談も多かった。また、がん末期の方の相談も多かった。

年々、相談内容が複雑化、長期化する傾向にあり、介護保険のサービス等には結びつかない相談、虐待や虐待疑いケース、関り拒否の方など、長期・継続的に支援をしているケースも多くなっている。

相談件数の増加、様々な相談内容への対応、地域との関わり、介護予防ケアマネジメント及び給付管理など業務内容が多岐にわたり、地域包括支援センターの業務が増えていく傾向は変わらずあり、職員の技量のアップや業務内容の効率化も考えながら引き続き運営をしていきたい。

7 在宅介護支援センター

地域活動の内訳としては、鵠沼地区での「介護予防教室」、片瀬地区での「介護者教室」ボランティアセンターの「ミニ講座」、「高齢者相談」「介護者のつどい」、市役所主体の高齢者支援の地域会議「協議体」がある。鵠生園主催で行っていた体操教室「健康サポート」は、今年度も新型コロナウイルスの影響から、施設内への面会や外部関係者への立ち入り制限の継続により、休止となった。

鵠沼公民館で実施する「介護予防教室」（別名鵠沼健康サロン）は昨年度コロナにより休止期間があったが、今年は途中、まん延防止等重点措置の発令が数回あるも、通常の利用人数を半数に制限する事で、通年開催できた。また、昨年度開催できなかった「介護者教室」は場所を鵠生園から片瀬公民館に移し、「看取り」をテーマに3日間開催。地域住民から今まで以上の応募があり、好評を得た。翌月の市社協主催の「人生会議」をテーマにしたイベントにも、地域の高齢者施設として参加。施設の紹介や数名の個別相談に対応した。

今後も地区の社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携を密に取り、地域の高齢者福祉に深く貢献できるよう、高齢者施設として一層の役割を担って行きたい。

8 徘徊高齢者SOSネットワーク

令和3年度末で登録者数は109名となっており、新規登録者数は35名（男性14、女性21名）廃止者数は42名（男性8、女性34名）となっている。

今年度は一時保護の実績はなかったが、これからも一時保護入所や確認手続きについて、関係機関と協力をし、認知症高齢者等の生命の安全を図りたい。

IV 特別養護老人ホーム関野記念鶴生園

1 ホーム室

前年度に引き続き、コロナウイルス対策に終始した一年であった。

〈ワクチン接種〉

①令和3年5月～7月にかけて、ご利用者、職員のコロナワクチン1.2回目を接種。

副反応を予測し、ご利用者にはクーリング備品と解熱剤の準備、職員へは副反応による欠勤を予測した勤務表作成にて極力フロア業務に支障がないよう進める。

②令和4年1月～2月にかけて、ご利用者、職員のコロナワクチン3回目を接種。

一部職員に強い副反応がみられたが1.2回目の副反応よりは比較的軽度の様子あり。

③令和3年4月～令和4年1月の間、職員の同居家族の職場や学校などでコロナ陽性者が急増するも職員への感染はみられなかった。

都度、該当職員より詳細状況を聞き取り、濃厚接触者待機期間と照らし合わせ、職員個々の状況を充分考慮し、休務や施設内抗原検査で対応。

〈感染事例〉

・令和4年2月

4階職員に発熱症状有。PCR陽性、施設全体を感染対策レベル2へ移行。

保健所より4階フロアご利用者、職員計32名を対象にPCR検査指示あり。検査結果、全員陰性。

・令和4年3月中旬

2階職員に咽頭痛、直後のPCR検査は陰性であったが、職場復帰前の施設内抗原検査で陽性。

再PCRでも陽性。

起算日前2日の勤務が無いことから濃厚指定は為されるレベル2継続。

・令和4年3月下旬

6階職員に発熱症状有、PCR検査陽性。

保健所より濃厚接触者の指定は無いが、該当職員と接触のあった介護職員に対し自主PCR検査の指示、対象となる7名に検査実施、全員陰性。

〈他〉

①令和4年2月からは計3名の職員にコロナ陽性者が発生したが、陽性者発生から準備、フロア対応までスムーズに対応。

昨年、令和3年1月のコロナ対応経験が大きく生かされている（拡大無く当該者で完結）

②衛生資材

衛生資材は2年備蓄を進めていたことにより、何ら憂いなく無制限開放をすることが出来た。

実際、行政による物品支援は総量僅かである為、事前備蓄の重要性を改めて感じる。

③ブログ発信

感染数や検査状況を都度ブログ公表することにより、ご家族や関係者へ状況をリアルタイムで伝達。

これにより、対外的に多くのご理解と協力を得ることが出来た。

半面、情報オープンとすることによる弊害（批判批評等）も少なからず生じたが、それ以上にリアルタイムでの発信は意味があり、今後もこの姿勢を継続としたい。

④濃厚接触者と陽性者の復帰判断

エッセンシャルワーカー基準はあるも、リスクを考え、最大限の安全期間とする。

結果、PCR陰性者が数日後の再検陽性例でも待機期間を長めに確保したことで安全を確保出来た。

唯、日数を長くすることによる現場負担感は大きく、そのフォローが今後の大きな課題である。

引き続き、有事対策と並行し、収益を意識した加算取得に向けての取り組みも進めていく。又、これまでの人員体制を見直し、効率的な配置と共に、より柔軟な運営体制に取り組みたい。

2. 医務室

令和3年度も18名の利用者を施設で看取らせて頂きました。

105歳の利用者は最期までしっかりとされていたのでご自身の食べたい物をリクエストし自身で食べられていましたが、少し経過し食事が摂れなくなりご家族に見守られご逝去されました。

医療を希望され入院されるケースには尿路感染症・食欲不振・脳梗塞等が多い。

尿路感染症や食欲不振等は病院で治療・軽快し園に戻れるが時間の経過とともに再度、発熱など同様の症状が現れる事が多々あり往診を受け抗生剤処方経過をみている。高齢者は尿路感染症や誤嚥性肺炎などを繰り返す事が多いためご家族と話し合いの場をもち今後に向けての話をし利用者自身が穏やかに過ごせるよう支援していきたいと思う。

昨年同様、新型コロナウイルス（コロナ）が流行していたため往診以外の外部との接触を出来る限り規制していた。

職員の同居家族がコロナ陽性となり職員は濃厚接触者のため数日、お休みするケースも多々あった。感染対策（フェイスガードやマスク着用など）を行っていたため利用者や他職員への感染はなかった。今後も新型コロナウイルスは、当面は収束することがないと思いますので情報を共有しながら感染対策を継続し行っていきたいと思う。

3. 栄養管理

新型コロナウイルス感染症による外出、面会制限の中で、毎日の「食事」を楽しみにして下さっているご利用者は多く、11月より食費の価格が変更となったこともふまえ、今まで以上に喜んでいただけるお食事の提供を目指した。食事内容やレクリエーションの内容を施設ブログで発信し、ご家族に食事の様子を共有していただき好評を得た。

○行事食

季節感のある食材や盛り付けを心掛け、ご利用者におしながきを配布して声掛けすることでハレの日の食事であることを感じてもらうことができた。

○レクリエーション

感染症対策を講じたうえで、ご利用者からのリクエストや参加可能な内容等を検討し、各フロア毎に特色あるレクリエーションを行った。料理やお抹茶のお点前など、楽しみにされて参加する姿も多くみられ、喜ばれた。

○ご家族からの持ち込み食

立地の利便性もあり、多くのご家族が持ち込み食を持参された。お誕生日などの特別な日に持ち込みが難しい方に対しては職員が希望を聞いて用意したり、そのままでは食べることが難しい食品は食べやすく加工して召し上がっていただくなど、個々に応じた「食」の楽しみを提供することができた。

口腔衛生面では、毎週月曜日に診療往診（歯科医師、歯科衛生士1名）、毎週金曜日に専門的口腔ケア主体の往診（歯科医師、歯科衛生士2名）を実施している。う蝕予防の他、必要に応じて食事の様子を確認してもらい、食形態や義歯の使用状況、誤嚥性肺炎予防のための日常のケア介入方法について助言、指導してもらっている。また、その内容については多職種と共有し連携体制ができています。

4 関野記念ショートステイ

昨年度末に短期入所担当が2名退職。4月より新体制でのスタートとなる。

4月～6月にかけては、稼働率は低めとなっているが、新体制の安定化・稼働率回復に力を入れていくよう努めた。その結果、7月より利用率向上、その後も安定した稼働率を年度末まで維持する事が出来た。機会を得る都度、即応を心掛け、介護保険法に則り出来る限りお客様のニーズに沿った対応に努めた結果と考えている。

他にもご利用者の生活環境や家族背景を鑑み、ショートステイが必要と思われる方へ宿泊延長などの声掛け等も積極的に行えた。コロナ禍の中、レクリエーションの内容には制限があったが、感染リスクを最小に抑えたうえで、レクリエーションは行い、余暇活動の充実にも繋げる事が出来た。

昨年度は、ショートフロアも含めたコロナ感染者の発生が数回生じたが、いずれも初期発生者のみで留まり、施設内感染は見られなかった為、大幅な利用率低下には至らずに済んでいる。

- 1) 課題であった「ショートステイから施設入所」への流れについては、ケアマネ・ショート担当で細めな連携を行い、入院や退所等で空きベッドが出た際も、空き状態が続くような事無く、ほぼ満床の状態を維持できた。
- 2) 上記でもある通り、感染者の発生はあったものの大きな施設内感染までには発展せず。入退所に関しては、ご家族のニーズへの聞き取りと感染対策をしっかりと行ったうえで、営業は継続したため、稼働率への大きな影響は見られる事が無く出来た。

新年度は、昨年度、後期で出来てきている体制の更なる強化を行い、稼働率安定に努めると同時に感染防止対策もしっかりと行っていく。

如何なる状況になろうとも最大限の安全留意したうえで継続できる事業所運営を心掛けて参ります。

V その他活動状況

1 地域公益事業

社会福祉法人の地域公益事業として平成26年度より神奈川県社会福祉協議会が主体の『かながわライフサポート事業』に参画しているが、今年度は相談ケースがなかった。

一方、藤沢市内の社会福祉法人が連携し、共同で地域公益事業を行うための「藤沢市地域公益事業推進協議会」には、当法人からも運営委員として職員が参加している。協議会の中で市内の社会福祉法人が連携し、地域の住民が身近な場所で福祉に関する相談ができる『福祉なんでも相談窓口事業』が立ち上がり、市内42法人が参加して事業開始となっている。当法人もこの事業に参画し法人内に窓口を設置したが、コロナ禍で外部からの出入りを制限していることもあり積極的な活動には至っていない。

事業開始間もないため、広報など周知活動やや相談者同士の連携など課題はあるが、市内各法人と協力し、地域公益事業としていた法人とも連携を取り、継続的に活動していきたい。

2 実習生・見学受入れ状況

月	所属名	人員	日数	目的
9	文教大学	各3	各5	栄養士実習
9	湘南医療福祉専門学校	2	25	施設実習Ⅱ-2
	神奈川社会福祉専門学校	1	25	介護実習Ⅲ
令和4 2	湘南医療福祉専門学校	2	15	施設実習Ⅱ-1

3 苦情・相談受付件数

令和3年度苦情・相談受付件数は合計14件。苦情・相談の主な内容として、職員からご利用者・ご家族様へ情報伝達する際に、見解相違等によるものが8件、サービスに関するものが6件であった。

これらのお声をいただき、各セクション及びリスクマネジメント委員会で職員間での情報共有を図ると共に、その是正対応について第三者委員のアドバイスをいただきながら、サービスの質の向上に努めていきたいと考えている。